

瓦木中学校教育環境整備事業校舎改築推進委員会（第5回）議事録

■日時 令和2年（2020年）10月30日 16時00分～17時30分

■会場 瓦木中学校 会議室

- 議題
- 1 事業スケジュールについて
 - 2 校舎改築事業基本プランの説明

■議事

1. 事業全体スケジュールについて

・R2年度夏休みに予定していた改修工事は、新型コロナウイルスの影響から夏休みが短縮され、工期が確保できなかったため、R3年度以降に後ろ倒しとなる。

2. 基本プランについて

・基本計画案からの変更点

・基本プランの説明

L型一部4階建てから、シンプルな形状に変更。諸室配置は決定ではなく、先生方の意見を聞いている段階。

・R3工事について

<質疑応答>

委員 : 二足制にする場合は、第1棟の開放廊下を屋内化しなければ上足運用できない。

事務局 : 屋内化する方向で検討中。

委員 : 前回4階建てを要望したが、近隣への影響の観点から難しいという回答であった。問題ないか。

事務局 : 教育委員会としては、4階層の計画には、コンパクトに校舎が配置可能等のメリットがあると考えている。日影にもさほど影響が出ないと予想されているため、これから近隣へ説明していく。

委員 : 第1棟も解体する話があったと思うが、今回の計画では解体しないのか。

事務局 : 改修工事を行う。まだ先の話で未確定ではあるが、20年後、体育館を建て替える際に第1棟を解体するなど検討中。

委員 : 5階建て以上の計画はどうか。

事務局 : 5階建て以上は日影の影響が非常に大きくなるため現実的ではない。

委員 : 仮設校舎設置時に東側にある正門を拡幅するとあるが、桜の記念樹はどうなるか。

事務局 : 正門はそのまま、桜と体育倉庫の間を通すことで、なるべく桜を残せるように検討中。イチョウはどうしても支障になってしまうが、桜は枝を切り落とすのみで車両動線を確保できる可能性はある。

委員 : 修学旅行が5月にあり、正門から入って運動場に大型バスを9台停めている。問題ないか。

事務局 : 2021年10月～2022年3月までの半年間は仮設校舎建設の工事中であり、仮囲いがあるため進入不可。工事車両専用門は、工事用ゲートを残せば大型バスの進入可。

- 委員 : 第1・4棟のトイレ改修はいつになるか。子供たちのためにも早い時期に施工してほしい。
- 事務局 : 当初は令和2年度夏休みに実施予定だったが、新型コロナウイルスの影響で工期を確保できず、延期になった。
R2年度夏休みに改修する予定だったが、コロナ禍で夏休みが短縮されたため、延期。
なるべく早く改修したいが、新校舎建設後の第1・4棟内装改修と同時期の改修を計画中。
第1棟内装改修時の開放廊下屋内化で廊下床をかさ上げする。今、トイレ改修すると廊下と段差ができてしまう。
- 事務局 : R3年度に仮設校舎が完成してトイレも綺麗になる。第4棟は新校舎建設中ほとんど使えなくなるため、トイレ改修の延期は仕方ないと考えている。
- 委員 : 部活動の生徒が、第1棟の前で着替えているが、最終的にどこで着替えることになるか。
- 事務局 : 未定であり、懸念事項の一つ。今と同じように校舎の前になるかなど今後検討する。
- 委員 : 体育館から利用できるトイレはどこか。
- 事務局 : 第1棟の東側トイレを下足エリアとしているため、そこが最も近い。
第1棟1階は第2美術室までを屋内化を検討している。
- 委員 : 現在、西側給食車両通用門からの登校が最も多い。基本プランではどのような動線になるか。
- 事務局 : 運動場に面している西門を利用してもらう想定。歩車分離の考え方から、給食車両通用門は登校には利用しない予定。
- 委員 : 西門は門自体が狭く、入ってすぐに第1棟の屋内化された廊下があるため、門を拡幅してほしい。
- 事務局 : 予算の都合もあるため、簡単にはできない。生徒数を考慮して、これから検討する。
アプローチに関しても、藤棚の撤去等を検討する。
- 委員 : 藤棚を撤去した場合は、現状藤棚で着替えている生徒の更衣場所はどこになるか。
- 事務局 : 全クラブ分の更衣室を用意することはできないので、これから学校側で運用方法を検討する。
- 委員 : 藤棚は復旧するか。
- 事務局 : 復旧する予定。管理が大変なのであれば範囲を狭くすることも可能。
- 事務局 : 以前、先生方からいただいた意見をもとに、少人数教室を二分割できるようにした。
オープンスペースの一部を可動式間仕切りで教室とする案があったが、広場のまま使用する計画としたい。間仕切りを毎回移動させ部屋を作るにも労力がかかる。
4階多目的室も分割できる計画としている。
- 委員 : 工事中は、会議室が確保できるか。
- 事務局 : 改築工事用の仮設校舎は、既に3階建てであり、運動場が狭くなるためこれ以上増やせない。
視聴覚室等の部屋を代用していただくしかない。

委員 : 図書館は学校の中心であり、明るい内装が望ましいと考えるが、内装等の検討はいつごろか。
事務局 : 11 月中にレイアウトを学校に提示して協議を行い、そこから適宜修正を行う。
平面図だけでなく、具体的なプランやイメージを提出した方が意見しやすい。今回のプランでは明るい図書館を計画している。

委員 : 20 年後に体育館と第 1 棟を解体する際は、機能をどのように確保するか。
事務局 : 体育館の下に配置する等が可能だが、今後の情勢や子供の人数次第で方針が変わるので、その時柔軟に対応する。その為に新校舎はシンプルな形状にしている。

委員 : 仮設校舎設置期間の運動場で、バレーやテニスの部活動、体育祭は可能か。
事務局 : 現在、バレーやテニスの支柱を抜き差し可能なタイプに更新中。柔軟に他の部活が利用できるようにする。体育会で利用できるように、運動場トラックを極力設けたい。極力生徒にストレスを与えないように運用方法を検討する。

委員 : シンボルツリーが昇降口の正面にあるが、通行しやすくするために中庭に植えてはどうか。
事務局 : 中庭の利用方法が未定であるため、今後の意見を踏まえて検討する。

委員 : 卒業生のために、既存校舎解体の前に、HP などで案内してほしい。
事務局 : 承知した。問い合わせは以前からいただいているので、お知らせする。

委員 : 仮設校舎と第 1 棟の間が空いているが、仮設校舎を北に寄せることはできないか。
事務局 : 法的に 10m 以上離す必要がある。提示している仮設校舎案が 10m 離れた計画。

委員 : 工事中の避難所機能はどうなるか。
事務局 : 仮設校舎は避難所にそぐわないが、体育館はそのまま利用できる。また、毎年避難所担当の市職員が学校を訪問して開設時の利用方法を協議しているため問題ない。

委員 : 仮設校舎建設中の半年間はどこまで運動場の使用が制限されるか。
事務局 : 仮囲いが仮設校舎から約 15m。南北でいうと体育倉庫の南面あたりまで制限される。完成後は撤去する。

委員 : 室外機はどこに設置するか。
事務局 : 第 1 棟と仮設校舎の間の予定。

4 今後の予定

- ・次回の推進委員会は令和 2 年 12 月 4 日（金）16:00 に開催。
- ・工事等切り回しについて説明する予定。